

平成30年4号

# 春日部労基だより

春日部労働基準監督署  
春日部市南3-10-13  
電話 048(735)5227  
FAX048(735)3748

当監督署における行事の他、労務管理、安全衛生、労働保険等に関する情報を提供いたします。

掲載内容についてご不明な点がある場合には、当監督署までお問い合わせください。

## 労働保険の年度更新及び一般拠出金の申告・納付について (平成30年6月1日から7月10日まで)

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成29年度確定保険料と平成30年度概算保険料及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付の時期となりました。

すでに郵送しております「労働保険概算・増加概算・確定保険料 石綿健康被害救済法一般拠出金 申告書」を作成の上、7月10日までに申告・納付してください。

なお、作成にあたっては同封の「平成30年度 労働保険年度更新申告書の書き方」を参考にしてください。

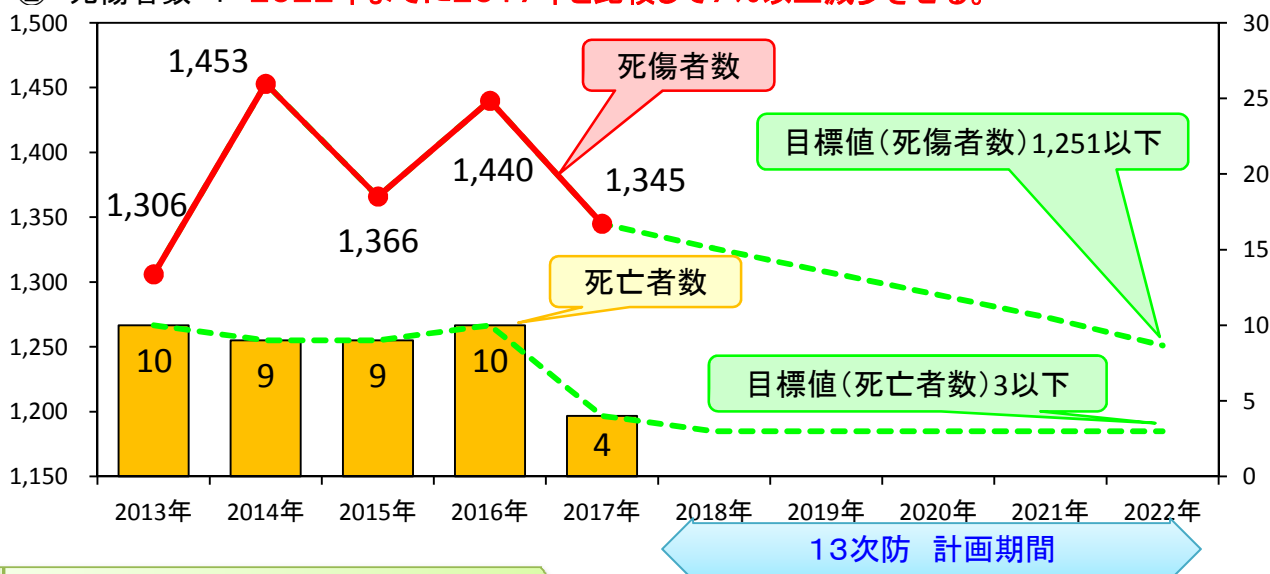
詳しくは、春日部労働基準監督署（電話048-735-5228）またはコールセンター（フリーダイヤル0120-700-244）までお問い合わせください。

# 第13次労働災害防止計画

春日部労働基準監督署

## 1 計画の目標

- ① 死亡者数 : 2022年までに2017年と比較して20%以上減少させる。
- ② 死傷者数 : 2022年までに2017年と比較して7%以上減少させる。



## 2 重点業種ごとの目標

- ① 小売業 : 2022年までに2017年の死傷者数より減少させる。

2017年の小売業の死傷者数 147人

- ② 社会福祉施設 : 2022年までに2017年の死傷者数より減少させる。

2017年の社会福祉施設の死傷者数 65人

- ③ 陸上貨物運送事業 : 2022年までに2017年の死傷者数より減少させる。

2017年の陸上貨物運送事業の死傷者数 314人

- ④ 製造業 : 2022年までに2017年の死傷者数より減少させる。

2017年の製造業の死傷者数 346人

- ⑤ 建設業 : 死亡者数を50%以上減少させる。

2017年の建設業の死亡者数 2人 2022年目標値 1人以下

## 3 対策ごとの目標

- ① メンタルヘルス対策 : メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする。

- ② ストレスチェック対策 : ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した活用した事業場の割合を60%以上とする。

- ③ 化学物質対策 : ラベル表示と安全データシート(SDS)の交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を80%以上とする。

- ④ 腰痛予防対策 : 第三次産業、陸上貨物運送事業の腰痛による疾病を、2022年までに2017年の死傷者数より減少させる。

2017年の腰痛による死傷者数 67人

- ⑤ 熱中症対策 : 死傷者数を第12次防災期間と比較して、第13次防災期間中で5%以上減少させる。

2013年から2017年までの5年間の死傷者数の合計値 28人  
2018年から2022年までの5年間の目標値 26人以下

※死傷者数:休業4日以上の死傷者数をいいます

## 4 重点業種対策

### 第三次産業対策

- 本社・本部による労働災害防止対策への参画を推進
- 「危険の見える化」、リスクアセスメント(RA)による設備改善、KY活動等による危険感受性の向上
- 社会福祉施設における腰痛予防のため、安全衛生教育・介護機器等の導入促進
- 小売業・飲食店における雇入れ時の安全衛生教育の徹底

### 陸上貨物運送事業対策

- 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく災害の防止対策の徹底
- 荷主に対する、荷待ち時間の削減、施設・設備の改善等の支援を要請
- インターネット通販の普及等、荷役の実態に即した対策の推進

### 製造業対策

- 機械設備の本質安全化(機械そのものを安全にすること)により、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害を防止
- 施設・設備の経年劣化によるリスクの低減
- 食料品製造業について、職長に対する教育の実施を推進

### 建設業対策

- 足場、はしご、屋根等からの墜落・転落災害の防止対策の推進
- フルハーネス型墜落防止措置用保護具の使用の推進
- 関係請負人まで安全衛生経費が確実に渡るよう発注者に要請

## 5 健康確保・職業性疾病対策

### メンタルヘルス対策

- 教育研修、情報提供の実施、産業保健総合支援センターの活用等の促進
- 労働者の気づきを促すストレスチェックの実施、相談体制の整備の促進
- メンタルヘルス不調者の職場復帰対策の促進

### 過重労働対策

- 健康診断の実施と事後措置などの健康管理を徹底
- 疲労回復に効果的な休日等の取得促進、時間外労働の削減の推進

### 化学物質対策

- 通知義務対象以外の物質についても、ラベル表示及び安全データシート(SDS)の交付の促進
- 危険有害性が判明していない物質が安易に用いられないよう指導・啓発
- RA結果に基づく作業改善の実効をあげるための支援方法の周知
- 化学物質を取り扱う労働者への安全衛生教育の充実

### 腰痛・熱中症対策

- 安全衛生教育の確実な実施を推進
- 介護労働者の身体的負担軽減を図る介護機器の導入促進、荷物の積み卸し等の定型的な重筋業務時の身体への負担を軽減する機械等の普及
- WBGT値測定器の普及、休憩の確保、水分・塩分の補給
- 熱中症予防対策の先進的な取組の紹介、労働者向け教育ツールの周知

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために

# 平成30年7月2日から

**監督署コールセンターが設置され、  
一元的に対応するように変わります！**

- ★春日部労働基準監督署の電話番号が一部変更となります。
- ★受付時間に変更はありません

## 方面

- 048-735-5226

## 安全衛生課

- 048-735-5227

## 労災課

- 048-735-5228

## 総合労働相談コーナー

- 048-614-9968

※受付時間：月～金 8：30～17：15  
(総合労働相談コーナーは9：00～16：30)  
(土・日・祝日、年末年始はお休みします)